

浦賀レンガドック周辺区域活用調査委託プロポーザル実施要領

横須賀市（以下「本市」という。）では、浦賀レンガドックとその周辺区域の活用を検討します。

この実施要領は、浦賀レンガドック周辺区域活用調査委託事業者をプロポーザル方式により選定するにあたり、必要な事項を定めたものです。

1 業務の概要

(1) 名称

浦賀レンガドック周辺区域活用調査委託

(2) 目的

令和3年3月に住友重機械工業株式会社から寄附を受ける予定である浦賀レンガドックは、明治32年(1899年)に建造されて平成15年(2003年)に閉鎖されるまで1,000隻以上の船の製造や修理を行ってきた歴史のある造船所で、レンガ造りのドライドックとしては日本では浦賀にしか現存していない貴重な施設である。

この浦賀レンガドックを保存活用するとともにその周辺区域とあわせて、海洋都市横須賀の実現に向けた重要拠点となるよう、集客効果の高い業種や業態の選定及び進出が期待できる企業へのヒアリング等を行い調査する。

(3) 内容

仕様書（別紙1）のとおり

(4) 契約期間

契約の日から令和3年（2021年）8月31日まで

2 参加者資格

本プロポーザルへの参加者は、次のすべての要件を満たすことを条件とします。

- (1) 横須賀市競争入札参加有資格者名簿の「業務委託」において「業種：一般調査・分析」に登録があること。
- (2) 過去5年間（平成27年4月1日以降）において、国または地方公共団体において観光・集客拠点等に係る市場調査や企業・事業所誘致の可能性調査に関する業務を受託していること。（本社、各支店における実績を含む。）
- (3) 横須賀市の規定による指名停止期間中の者でないこと。

3 委託業務関連区域内の現地見学

次のとおり委託業務関連区域内の現地見学会を行います。

本プロポーザルへの参加を検討していて委託業務関連区域内の現地見学を希望する事業者は、令和3年3月10日(水)17時までに現地見学申込書(別紙様式2)を電子メールにより提出してください。現地見学日時は、日程調整のうえ電子メールにてお伝えします。

- ・実施日時：令和3年3月11日(木)、12日(金)
- ・留意事項：メールの件名は「プロポーザルに関する現地見学希望」としてください。
現地見学申込書(別紙様式2)には参加可能な日時すべてを記入してください。

4 質問への対応

本プロポーザル募集に関して質問がある場合は、令和3年3月17日(水)17時までに質問票(別紙様式3)を電子メールにより提出してください。電話、来訪などの個別の質問には対応しません。(メールの件名を「プロポーザルに関する質問(事業者名)」としてください。)

質問者にはメールで随時回答いたします。また、質問及び回答内容は令和3年3月19日(金)に本市ホームページで公開します。

5 事業者選考方法概要

本プロポーザルは、事業者からの提案書とヒアリング内容の評価により一次選考を行います。

一次選考を通過した事業者で見積り合わせを行い、最も低い金額を提示した事業者を選定します。

(1) 参加申込書の提出

申込みを希望する事業者は、参加申込書(別紙様式1)に代表者印を押印のうえ、上記2(2)の業務実績を証明する書類として、「業務委託契約書、仕様書(業務の履行内容のわかる部分)、報告書等の表紙の写し」を各1部添付し、令和3年3月23日(火)17時までに横須賀市経営企画部企画調整課プロジェクト担当まで持参または郵送(当日消印有効)によりお申込みください。

参加資格の審査結果については、令和3年3月25日(木)までに電子メールにてお伝えします。

(2) ヒアリング等 (一次選考)

事業者から企画提案書等の提出を受け、書類審査の上ヒアリングを実施し評価を行い、見積書提出依頼事業者を選定します。

評価は本市が設置する選考委員会が実施いたします。

① 企画提案書等の提出

提出書類	注意事項
ア. 提出文	・ 任意様式 ・ 会社名及び代表者名の記載のあるもの
イ. 企画提案書	・ 指定様式による【様式4】 ・ 文字サイズは12P以上で作成してください。
ウ. 業務経歴書	・ 指定様式による【様式5】
エ. 業務の実施体制調書	・ 指定様式による【様式6】 ・ 当業務を担当することになる従事者全員を記入してください。

※ 提出書類イ、ウ、エについては、提案事業者の会社名等を特定できるような内容は記載しないでください。

- ・ 提出期限：令和3年4月12日(月)17時まで
- ・ 提出方法：横須賀市経営企画部企画調整課プロジェクト担当まで電子メールにより提出してください。

② ヒアリング

ア. 日時等：令和3年4月15日(木)に実施します。

時間と会場は、参加申込書の受領後に別途お知らせします。

イ. 実施方法

- ・ ヒアリング時間は1事業者につき50分程度(プレゼンテーション30分、質疑応答20分程度)を予定しています。
- ・ 出席者は3名以内とします。契約を履行する際に、管理責任者となる者が必ず出席してください。なお、ヒアリング時には、会社名が特定できるような衣類やバッジ等を身に付けしないでください。
- ・ ヒアリングは非公開とし、ご提出いただいた企画提案書をもとに説明していただきます。その際、企画提案書の補足説明資料の配付は認めますが、企画提案書に記載がない新たな追加提案や追加資料の配付は認めません。
- ・ プレゼンテーションの実施に際して、パソコンやスクリーンを使用する場合は、機器の接続など必要な準備作業を行ってください。パソコン、プロジェクター、スクリーン、電源は本市で準備しますが、その他の機器については事業者が用意してください。(インターネット回線は使用できる環境ではありません。)

※ 社会情勢等により、日時及び実施方法等を変更する場合があります。

その際は、参加申込事業者あて別途お知らせします。

③ 評価内容及び配点

別表「評価基準・評価点表」に基づき採点を行い、最高評価点を得た事業者及び当該最高評価点に対して9割以上（端数のあった場合は、小数点第1位を四捨五入）の評価点を得た事業者を見積書提出依頼事業者として選考します。

ただし、評価点合計が総配点の100分の50を満たさない場合には、見積書提出依頼事業者として選考しません。

④ 一次選考結果の通知

選考結果は、令和3年4月19日(月)までに各事業者に電子メールで通知します。その内容は、見積書提出依頼事業者には見積書提出依頼と評価結果、その他の事業者には選考外となった旨の通知と評価結果となります。

(3) 見積り合わせ（二次選考）

一次選考を通過した事業者で見積り合わせを行い、最も低い金額を提示した事業者を選定します。

① 予算上限額

6,474千円（消費税及び地方消費税等一切の経費を含む）

② 見積書の提出

- ・提出期限：令和3年4月21日(水)15時まで
- ・提出方法：見積書に押印する代表者印により封かん（封筒には必ず会社名、件名を記載）し、横須賀市経営企画部企画調整課プロジェクト担当まで持参してください。（郵送は不可）
- ・注意事項：提出期限までに見積書の提出がないときは辞退とみなします。
見積書の再提出及び加除修正は認めません。

③ 見積り合わせ

- ・日時等：令和3年4月21日(水)15時に実施します。
会場は、一次選考結果の通知時にお知らせします。
- ・立ち合い：二次選考の参加者は、任意で立ち会うことができます。
希望者は、定刻に上記の場所にお越しください。

④ 二次選考結果の通知

選考結果は、令和3年4月22日(木)に各事業者に電子メールで通知します。

6 プロポーザル結果の公表

令和3年4月23日(金)以降に、本プロポーザルの結果を本市ホームページで公表します。公表内容には、以下の項目が含まれます。

- ・一次選考通過事業者の名称（商号又は名称）と評価点
（記載例）事業者A X点、事業者B Y点…
- ・二次選考全参加事業者の名称と見積合計額
（記載例）事業者A ○○円、事業者B □□円…

7 契約の締結

見積り合わせの結果、最も低額の見積書を提出した事業者と契約を行います。

ただし、同額の見積書を提出した事業者が2社以上ある場合は、提案の評価点が最も高い事業者と、また評価点も同点であった場合は、くじ引きによって契約を行います。

なお、その者との協議が整わない場合、その者が業務を遂行できないと認められる場合、その者が契約までに資格要件を満たさなくなった場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合があります。

8 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 提出期限を過ぎて提案書等が提出された場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) 会社更生法等の適用を申請する等、契約の履行が困難と認められるに至った場合。
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合。
- (5) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、選考委員会委員長が失格であると認めた場合。

9 その他留意事項

- (1) 本案件に参加する費用は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は日本円とします。
- (3) 書類提出後の提案等の修正または変更は一切認めません。
- (4) 本プロポーザルにおける企画提案書の著作権は参加者に帰属します。
ただし、本市が本案件の報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとします。
- (5) 提出された書類は一切返却しません。
- (6) 本案件に係る情報公開請求があった場合は、横須賀市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがあります。

<問合せ先>

横須賀市経営企画部企画調整課プロジェクト担当

住 所 〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地 (横須賀市役所 1 号館 4 階)

電 話 046-822-8173 (直通)

F A X 046-822-9285

E-mail re-c@city.yokosuka.kanagawa.jp